

(環境確保条例第118条の2 参考様式)

土壌汚染情報公開台帳 (基準不適合台帳)

墨田区 (案件No. 7)

整理番号	107-2022-2	添付資料:19ページ	調製年月日・契機	令和4年7月22日・第116条第1項	
所在地	墨田区墨田一丁目158番1 (地番表示)			墨田区墨田一丁目14番2号 (住居表示)	
訂正年月日・契機					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	有限会社シルバーメタル (令和2年11月30日廃止)			面積	153.15 m ² (汚染地) 153.15 m ² (調査)
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容					
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨					
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更 時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨		形質変更時要届出区域 (指-1315号)			
備考					
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和4年4月4日	シアン化合物、トリクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン、ほう素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社大高環境コンサルティング
	令和4年4月4日	クロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社大高環境コンサルティング
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		

地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和4年4月4日	クロロエチレン、ほう素及びその化合物		地下水基準・第二地下水基準		株式会社大高環境コンサルティング
	令和4年4月4日	トリクロロエチレン		地下水基準 第二地下水基準		株式会社大高環境コンサルティング
地下水の汚染状況 (対象地境界)	令和4年4月4日	クロロエチレン、ほう素及びその化合物		地下水基準・第二地下水基準		株式会社大高環境コンサルティング
	令和4年4月4日	トリクロロエチレン		地下水基準 第二地下水基準		株式会社大高環境コンサルティング
土地の措置又は 改変状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	